

2018年9月18日

2018年9月定例会 一般質問

国民民主党・県政クラブの田辺一城です。通告に従い、政務調査に基づき、一般質問をさせていただきます。

<企業誘致を推進するための市町村支援について>

社会・経済情勢が変化する中でも、伸びしろのある産業とそうした企業ニーズを的確にとらえ、本県への企業誘致につなげていくことは、県の重要な責務です。また、県として、県内市町村の歴史や風土も含め、まちの特性をつかみ、連携して、企業誘致の活動を支援していくことが大切です。国家として人口が減少し、高齢化が進む中で、県内の各地で雇用の場を確保し、あわせて子育て支援や教育環境の充実、医療・介護体制などを整えることで定住促進につなげ、出生数の増加、人口減少に歯止めをかけていく、その仕掛けを作っていくことは、政治の最も重要な責任と言えます。

日本は山林が多く、住むことのできる土地の面積が小さい状況です。このため、土地利用については様々な競合が生じます。本県でも、特に都市圏においては、土地の計画的、合理的利用が重要な課題とされています。

特に農地は、食糧生産の場として非常に大切であり、一度農地以外のものになると、元に戻すことが困難です。このため、農地法に基づく農地転用許可制度では、食糧供給の基盤となる優良農地の確保という側面と、住宅地や工業・商業用地などの土地利用という側面との調整を図り、計画的な土地利用を実施する観点から、開発と優良農地確保のバランスを図るため、農地を立地条件などにより区分しています。各市町村では農業委員会を設置し、農地の利用調整に係る業務を行っており、県は農業委員会に対し、国の事業を活用して支援をしています。また、農地法以外にも、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法により、市町村において、優良農地を区域として指定し、農業生産基盤である農用地などの確保を図っています。

さらに、無秩序な市街地の形成を防止するために、都市計画法では、許可が必要な開発行為を行う場合、都市計画法に基づき、都道府県知事の許可が必要となっています。特に市街化調整区域では、市街化を抑制する区域であることから、開発行為

については一定の制限が設けられているところです。

こうした規制が存在する中でも、県としては、県内市町村を適正に支援することでその潜在力を引き出し、地域振興につなげていくことが求められています。

県内 60 市町村はそれぞれ様々な特性を持っていますが、例えば、私の地元・古賀市は、福岡市や北九州市の都市近郊で自然に恵まれ、農業、商業、工業が息づいています。九州自動車道のインターチェンジがあり、国道 3 号線、国道 495 号線、筑紫野古賀線、JR 鹿児島本線が走る交通の要衝でもあります。こうした「地の利」を生かし、工業団地が造成され、多くの食品関連企業が立地するなどし、工業製品出荷額の食品分野では県内 2 位となっています。都市近郊型の農業も盛んで農地の有効活用を図る振興策の推進が求められる一方で、国道 3 号線や筑紫野古賀線の沿線には、適正な土地利用の転換を進めることで、企業誘致につなげられるエリアも多くあるため、今後、地区計画の策定や市街化区域への編入によってこれを推進することが、地域活性化の観点から強く求められています。

県内の各地域で定住人口の増加につなげていくためには、雇用の場を確保していかなければなりません。そのためには、県と市町村が連携して地域振興のための適正な土地利用を行い、企業誘致の促進に取り組んでいく必要があります。

そこで、知事にお聞きします。

第一に、産業振興のための企業誘致の前提となる市街化調整区域の土地利用転換についてお聞きします。本県が策定した「都市計画法に基づく開発行為等の審査基準」では、調整区域における工場の立地は原則できないものの、市町村が計画するまちづくりの実現に向けては、本県経済の発展と活力につながる限り、柔軟に支援をしていくべきと考えます。県として、市町村が自らの地域特性を最大限引き出せるよう、将来性が見込める産業の工場等の誘致についてはこれを確実なものとするため、地区計画の策定や市街化区域への編入による土地利用の転換を後押ししていくべきと考えますが、知事の考えをお聞きします。

第二に、市町村がそれぞれ企業にアプローチしていくためには、先ほども述べたように県の支援が言うまでもなく重要です。特に、人口が減少し、消費の減退も懸念される中、それぞれの市町村の特性・潜在的な力と、様々な企業の産業別の成長可能性などを正確につかみ、市町村と企業を適切につないでいくことは、県としての重要な役割と考えます。県としては今後こうしたことを踏まえたうえで、市町村と連携し、社会構造が変化する中でも需要が伸びていく産業の企業誘致に取り組んでいく必要があると考えますが、知事の考えをお聞きします。

＜企業と連携し、県民の皆さんの参加を促す健康づくりの推進について＞

私はこれまでこの本会議で、超高齢社会が到来し、社会保障費が増大していく中、健康づくりを推進し、健康寿命を延伸する重要性を提起し続けてきました。知事は2015年2月定例会の私の一般質問で、医療・介護費の削減に関して本県として10年間の累計で814億円を削減できるとの試算も明らかにしています。また、同じ年の6月定例会の一般質問では、私から、住民が主体となって自治会単位で公民館などを拠点とし、行政や大学などと協働して、子どもから高齢者まですべての市民が参加する「ヘルス・ステーション」を紹介し、取り組みを促しました。特定健診受診のきっかけづくり、地域包括ケアシステムの介護予防体制を構築するうえでの意義を説明したうえで、保健師や健康づくり推進員などの担い手の確保と育成、看護大学等教育機関との連携、骨密度計などの測定機器を導入する必要性を挙げながら、県内60市町村の各地域でこうした拠点づくりが進むよう、県の支援を求めました。

現在、県として、健康測定機器を市町村に貸し出す事業をはじめ様々な事業を行い、県民一人一人の健康づくりの意識向上につなげる取り組みを進めています。ただし、健康づくりを推進するための機運は十分に醸成されているとはいえず、今年8月に設立された「ふくおか健康づくり県民会議」の趣意書でも、「本県における健診の受診率、食生活や運動習慣など生活習慣の改善は決して十分ではなく、県民一人ひとりに健康づくりの取組みが浸透しているとは言えない状況」との現状認識を示しています。私たちがさらに知恵を出し合い、工夫した取り組みを進めていく必要があると実感しています。

こうした中、企業と連携することで、健康づくりの実効性を高める取組みが古賀市で実施されました。「歩く王決定戦！」と銘打たれた職域対抗のウォーキングイベントで、2月から3月の2カ月間、市内の正興電機製作所さん、凸版印刷さん、西部電機さん、西部技研さん、ハウス食品さんの5つの事業所と市役所の計11チームが参加し、チームごとに日々の歩数を競いました。優勝した正興電機製作所のチームは、一人一日あたり約2万6000歩、歩いていたといい、同社からは「歩く王の参加は、作戦会議によるコミュニケーション増加、運動活動量増加による体脂肪の減少や筋肉量増加などの効果も実感できました。メンバーと非常に楽しく運動ができ、社内の生産性向上にも寄与できていると思います」との感想が寄せられています。他の企業からも、イベントの参加によって、通勤やお客さんへの訪問、帰宅後や休日でも歩くことを意識するようになったとの話が上がっており、一人一人が健康を意識するようになるための大変意義ある取組みだったことがうかがえます。また、市によると、イベント

参加者への影響を調査したところ、体重は平均 0.7 キロ減少、総脂肪量は平均 1.1 キロ減少、総筋肉量は平均 0.4 キロ増加していたといい、脂肪量が減り、筋肉量が増える理想的な減量パターンでした。

そして、このイベントのような取り組みを日常的に実施し、健康データを測定、分析していくためには、スマートフォンの健康アプリを導入することが効率的、効果的と考えられます。この点、大分県は、県内在住者、勤務者を対象にした「おおいた歩得(あるとっく)」と名付けた健康アプリを導入し、日常のウォーキングや健診などによって健康ポイントが付与され、ポイントが貯まると県内の協力店で得点が受けられる仕組みを構築し、今年度から本格的に始めました。100 歩歩くと 1 ポイントが付与され、会社や仲間に参加できるグループ設定も可能になっています。アプリは、体重や血圧などの健康情報を入力し、日々の健康を管理することもできます。こうしたアプリを県として導入し、県民全体を巻き込んだ健康づくりの運動につなげていくことは、「ふくおか健康づくり県民会議」の設立趣旨にも沿い、有意義だと考えます。

そこで、知事にお聞きします。

第一に、地域の中で健康づくりを推進する重要性について指摘します。本県では、市町村で骨密度測定器などの健康測定機器を活用する事業をはじめ様々な取り組みを進めることにより、一人一人の自らの健康状態への意識を高め、健康増進につなげていると認識していますが、こうした県の取り組みがどのような成果につながっているのか、お聞きします。

第二に、企業と連携した健康づくりの推進についてお聞きします。今年 8 月に設立した「ふくおか健康づくり県民会議」は、企業を含め様々な主体を構成団体とした点は評価しますが、実効性を上げるためには、今後、具体的にそれぞれの企業が健康づくりに主体的に取り組んでいくことが求められます。このことは、先に質問した地域の中で健康づくりを推進するうえで、その主体となる人材を生み出す観点からも重要だと考えます。そこで、古賀市の「職域対抗 歩く王決定戦！」のウォーキングイベントが大いに参考になると思いますが、知事の評価をお聞きします。そのうえで、こうした先進事例を参考にし、本県として次年度以降、県内の多くの企業に参加してもらえる具体的な事業につなげていくべきと考えますが、知事の考えをお聞きします。

第三に、企業はもちろん、県民の皆さんを巻き込んだ取り組みを推進するうえで、県として、携帯電話やスマートフォンの端末を活用した「健康アプリ」を導入し、県民の皆さんに健康づくりに取り組むインセンティブを付与する仕組みを構築することを提案します。先に述べた大分県の「おおいた歩得(あるとっく)」のような仕組みの構築は、市町村単位では財政負担が大きく、事実上困難であり、県全体で取り組むことが財政的にも、多くの人に関わってもらう意味でも有効だと考えます。そこで、こうした健康

アプリの導入を検討することについて、知事の考えをお聞きします。